

よくあるご質問（Q&A）

Q.電子申請システム「eMLIT」とは何ですか？

A. 各種許認可申請をオンライン化するために、国土交通省が導入しているシステムです。eMLIT（正式名称：国土交通省手続業務一貫処理システム）の読み方は「イーエムリット」です。

Q. 電子申請では、申請の際に県民局等の窓口へ行く必要はありますか？

A. いいえ、必要ありません。従来、申請・届出書の提出時には、県民局等（土木事務所や業界団体支部など）の窓口で受付ていましたが、電子申請の場合、県民局等へ出向く必要はなくなりました。

Q.手数料の支払いはどうしたらいいですか？

A. 手数料の支払いは、「兵庫県電子納付システム」をご利用ください。電子申請前に別途、手数料をお支払いいただくこととなります。ただし、他府県への宅建士の登録移転申請については、都道府県によって収入証紙を購入して郵送または持参しなければならないこともありますので、移転先の都道府県にご確認ください。

Q.電子申請は簡単ですか？

A.各手続ごとに定められた入力ページに沿って必要事項を入力していく流れになっています。また、システムによるエラーチェックを行いますので、特段難しいものではありません。なお、申請・届出の操作方法については、別添「操作マニュアル」をご覧ください。提出書類等については、県のホームページでご確認ください。

Q.eMLITで電子申請するにあたり、利用者登録は必要ですか？

A.宅建業に関する免許申請には、「gBizIDプライム」または「gBizIDメンバー」のアカウントが必要です。宅建士に関する申請には、「eMLIT」のアカウントが必要です。
マイナンバーを利用して「gBizID」のアカウントを取得する場合は、最短即日でアカウント発行が可能です。詳細は、デジタル庁・gBizIDのホームページにあるご利用ガイドをご確認ください。

Q.今後も、従来通りの紙申請は受付してもらえますか？

A. はい。紙申請も従来どおり受付ます。

Q.「身分証明書」や「納税証明書」等証明書の原本は不要となりますか？

A. いいえ、証明書の原本は電子申請時にも必要です。「身分証明書」「登記されていないことの証明書」「納税証明書」「登記簿謄本」「印鑑証明書」などの証明書は、従来どおり申請者が原本を取得し、その原本を電子ファイルにしてアップロードしてください。

よくあるご質問（Q&A）

Q.電子申請の流れを教えてください。

A.宅建業に関する免許申請の場合、①「gBizIDプライム」または「gBizIDメンバー」のアカウントを取得します。②「兵庫県電子納付システム」で手数料をお支払いください。③「eMLIT」で申請を行ってください。
宅建士に関する免許申請の場合、①「eMLIT」のアカウントを取得します。②「兵庫県電子納付システム」で手数料をお支払いください。③「eMLIT」で申請を行ってください。

Q.オンライン申請を行政書士などに代理してもらうことはできますか？

A.可能です。代理申請もできるようにシステムが整備されています。

Q.行政書士などに代理申請を依頼する場合、依頼者は一切「eMLIT」を触りませんか？

A.いいえ、代理申請を依頼する場合でも、依頼者はeMLIT上で「代理人認証コード」を設定し、そのコードを代理人に伝える必要があります（代理人は、eMLIT上でそのコードの入力を求められます）。

Q.住所変更した場合、宅建士証はどうしたらいいですか？

A.宅建士証を発行されている方は、宅建士証の裏面に新住所を記載する必要があるため、兵庫県では紙申請でのみ受付ます。宅建士証を持参の上、窓口へお越しください。

Q.宅建士にかかる手続の申請先はどこですか？

A.宅建士証の交付申請、書換え交付申請、再交付申請は、兵庫県宅地建物取引業協会講習センターを申請先としてください。それ以外の手続については、兵庫県にお住まいの方は、現住所を管轄する土木事務所を、現住所が兵庫県外の場合は過去お住まいだった地域を管轄する土木事務所を申請先として下さい。

Q.宅建士証の交付手続は、電子申請できませんか？

A.宅建士証の交付手続きは、法定講習を伴うもの（更新申請、試験合格後1年を超えた新規申請）については申請できませんが、試験合格1年以内の方で、「宅地建物取引士登録申請」が完了（登録番号が付与）された方は、電子申請も受付ています。注意事項や詳細は県のホームページをご覧ください。

Q.問い合わせ先を教えてください。

A.「gBizID」に関する問い合わせ先：0570-023-797またはメール
「eMLIT」の操作方法等に関する問い合わせ先：03-4577-9227またはhelpdesk@e-milt.milt.go.jp
「兵庫県電子納付システム」、申請書類等に関する問い合わせ先：078-341-7711（代表）